

6.2. 霞ヶ浦湖岸植生再生技術指針（案）の作成に向けて

これまでの5年間で得られた知見を踏まえ、今後の展開方針、モニタリング調査方針を以下のとおりとする。

5年間（H14～18年度）の主な知見の総括

湖岸植生帯の保全・再生は抽水植物と浮葉植物では概ね実現

- ・ 植生面積は整備前の約7haから整備後5年で約16haに増加した
- ・ 種数においても1970年代と同程度以上の再生をみた（沈水・浮遊植物を除く）
- ・ アサザの再生は限定的であったが、既存のアサザ群落の保全は概ね達成できた
- ・ 沈水植物は、沖側内水面では再生せず、より静穏で透明度が高いワンドでは一時再生を見たものの、抽水植物に被陰され減退した。従って、沈水植物の再生には抽水植物が進出できない水深において生育可能な透明度を確保できる水質改善が重要であると考えられる
- ・ シードバンク土壌の敷設により、早期に植生が回復した

生育場は、概ね安定している

- ・ 全体的に著しい土砂流出はなく、比較的安定傾向にある
- ・ 粗朶消波工については、消波機能が低下している

今後の展開方針

得られた知見および評価については、今後、霞ヶ浦において実施していく湖岸植生帯の保全・再生の整備に反映する

消波が必要とされる場合においては、素材の特性や維持管理面を踏まえ、必要な機能を満たすような構造を検討する

既存の粗朶消波工については、現地の波浪状況や植生の保全・再生状況等を総合的に判断して、補修や撤去等の検討を実施し対応する

沈水植物等については、別途調査研究を行う

一般の方々に自然再生の意義を理解していただくためのパンフレット等を作成しPRしていく

本評価検討会で得られた知見を整理し、「霞ヶ浦湖岸植生再生技術指針（案，仮称）」の作成を目指す

モニタリング調査 : H18年度実施項目 ()内の数字は調査地区数

生物環境

- ・ 植物調査：植生図作成調査(11)、植物相調査(11)、ベルトトランセクト調査(9)
- ・ アサザ調査：実生分布調査(11)、現況調査(4)
- ・ 魚介類調査：採捕調査:(11)、コイフナ産卵調査(8)
- ・ 底生動物調査：定性調査、定量調査(各11)

物理環境

- ・ 施設調査：機能調査(波浪調査、3)、粗朶消波工調査(2)
- ・ 水質調査：現地観測(11)地形調査：横断測量(養浜工6地区)
- ・ 底質調査：底質分布概略調査、底質詳細調査(各11)

今後のモニタリング調査方針

これまでの5年間のモニタリングによって評価が得られた調査項目については、規模の縮小や頻度削減をしていく。ただし、今後新たに必要と判断された調査項目については、適宜実施する。